

鶴岡遺産＜食部門＞

マスコットキャラクター ネーミング公募 応募規約

1. 主催

鶴岡商工会議所（鶴岡遺産推進委員会事務局）（以下「主催者」といいます。）

2. 目的

鶴岡遺産＜食部門＞の魅力を広く発信し、多くの方に親しみを持っていただくためのマスコットキャラクター2種について、その名前を全国から公募します。

3. 募集内容

鶴岡遺産＜食部門＞公式マスコットキャラクター「赤い甲冑を着た男の子」「青い農作業着を着た女の子」（それぞれ仮称）の名前を募集します。

※キャラクターの容姿・設定については、応募フォームまたは特設ページに掲載する画像・紹介文をご参照ください。

4. 応募資格

どなたでもご応募いただけます。年齢・居住地は問いません（未成年の方は保護者の同意を得た上でご応募ください）。

5. 応募期間

応募期間	令和8年7月14日（火）～令和8年8月31日（月）
------	---------------------------

※期間内の消印・送信分を有効とします。

6. 応募方法

専用の Google フォームよりご応募ください。フォームには以下の項目をご記入いただきます。

- ・お名前
- ・郵便番号・ご住所

- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス
- ・ 年代
- ・ ニックネーム（結果発表時に公表を希望する場合）
- ・ キャラクターA・B それぞれの提案名（複数応募可）
- ・ 命名理由（任意）

7. 応募点数

お一人様、キャラクターA・B それぞれ複数の名前をご応募いただけます。点数の上限は設けませんが、フォームの入力欄数を超える応募をご希望の場合は再度フォームからご応募ください。

8. 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募作品は、応募者本人が考案したオリジナルかつ未発表のものに限ります。
- (2) 既存の商標、商品名、キャラクター名、著作物等と同一または類似する名称、第三者の権利を侵害するおそれのある名称はご遠慮ください。
- (3) 公序良俗に反する名称、特定の個人・団体を誹謗中傷するおそれのある名称は選考の対象外とします。
- (4) 他の公募・コンテストへの応募作品との重複がないようご注意ください。
- (5) 応募内容に不備がある場合、選考対象外となることがあります。

9. 選考・発表方法

鶴岡遺産推進委員会において選考のうえ、キャラクターA・B それぞれ1点を採用作品として決定します。

結果は主催者ウェブサイト・広報物等にて発表し、採用者には別途主催者よりご連絡します。選考の経過・結果に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

10. 賞品

採用者には、鶴岡遺産＜食部門＞認定品詰め合わせを贈呈します（キャラクターA・B 採用者それぞれに贈呈）。

11. 権利の帰属

- (1) 採用された名称に関する著作権その他一切の権利は、主催者に帰属するものとします。
- (2) 応募者は、自身の応募作品が採用された場合、当該名称に関する一切の権利を主催者に無償で譲渡することにあらかじめ同意のうえご応募ください。
- (3) 採用された名称は、主催者の判断により、広報物・商品化・二次利用等自由に使用できるものとします。

12. 個人情報の取扱い

ご応募いただいた個人情報は、本公募に関する連絡（採用・当選連絡、賞品発送等）の目的以外には使用しません。主催者は、応募者の個人情報を適切に管理し、法令に基づく場合を除き第三者に提供することはありません。

13. 免責事項

- (1) 応募作品の内容（第三者の権利侵害等を含む）について生じたトラブルに関し、主催者は一切の責任を負いません。
- (2) 天災・通信障害等、主催者の責によらない事由により本公募の実施が困難となった場合、主催者は本公募の中止・内容変更を行うことがあります。

14. その他

- (1) 本規約の内容は、必要に応じて予告なく変更する場合があります。変更後の規約は主催者ウェブサイトに掲載した時点で効力を生じるものとします。
- (2) 本公募に関するお問い合わせは、下記主催者事務局までご連絡ください。

お問い合わせ先

鶴岡商工会議所 鶴岡遺産推進委員会 事務局

住所：〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町 8-13

電話：0235-24-7711

MAIL：tsuruoka_heritage@trcci.or.jp